

第46号

令和5年9月4日

富山県砺波農林振興センター
農業農村整備広報・広聴連絡会議
〒939-1386 砺波市幸町1番7号
電話(0763)32-8124【指導課】

- 管内事業説明会
- 農地整備事業等を活用した地域営農体制確立チーム
- 中山間地域チャレンジ支援事業の採択地区紹介
- 農村地域防災減災事業 梅ヶ島地区における『梅ヶ島頭首工』の完成

☆砺波農林振興センター管内の情報をホームページで発信中!!
<https://www.pref.toyama.jp/1633/r5tonaminourin.html>



となみのみどりつうしん

砺波市・南砺市との事業説明会

当センターでは、標記説明会を市長・市幹部職員の出席の下、毎年開催しております。本年は6月8日に砺波市・同月28日に南砺市で開催しました。

説明会では、所長・次長と課長が参加し、農業・農村整備・森林整備の各事業の説明を行いました。そのうち、農業農村整備に関して①砺波市では、「庄川右岸地域」の用排水対策等の土地改良事業の計画・構想、「庄川左岸地区」の事業完了に向けた今後の進め方など(地すべり対策「峰2期地区」の対策実施状況等)について、②南砺市では、農地整備事業の進捗状況や要望地区の状況、高収益作物への取組み等について説明し、円滑な事業推進に向け現状や課題、今後の調整事項等について意見交換を行いました。



南砺市での事業説明会の様子



農地整備事業等を活用した地域営農体制確立チームの設置と第1回会議を開催

県は、基盤整備(ハード)と園芸産地づくり(ソフト)の連携強化を重点事項と位置づけ、当センターでは標記チームを設置しました。チームは、所長をチーム長に農林・農業次長・企画振興課・担い手支援課農業普及課・指導課・農村整備課員で構成し、農地整備部門と農業普及部門の相互理解を深め、農地整備事業などの施策を円滑に推進することとしました。

第1回チーム会議(写真)を8月2日(水)に開催し、桃井所長のあいさつのもと、①チーム設置の経緯と概要について今堀次長が説明し、②浅井園芸振興班長より「園芸生産振興のすすめ」と題して、農地整備事業実施地区における高収益作物の導入に関する園芸指導力強化研修を行いました。

研修後は、①農業普及課・担い手支援課は令和5年度の普及指導計画、②農村整備課は農地整備事業の進捗状況、③指導課は令和5年度以降の農地整備事業予定地区の進捗状況について説明した後、④農地整備事業実施地区ごとに双方で意見交換し、今後の課題などを共有しました。

本年度内に、第2回会議を10月31日(火)、第3回会議を2月15日(木)に開催する予定にしています。



地域営農体制確立チーム会議(第1回)

中山間地域チャレンジ支援事業の新規採択地区の紹介

中山間地域の集落と企業や団体等が連携して行う地域活性化を図る中山間地域チャレンジ支援事業に、本年度5地区が新たに採択されました。

①「梅檀山自治振興会」は、週に1回定期健診の日「コスモスカフェ」(写真)を開業し、高齢者が集まれる憩いの場を提供するとともに、集落内を廻る福祉バスを運行させ引きこもりがちな高齢者の意識改革を図り、地域コミュニティから高齢者を見落とさないことを目指します。

②「畑直商店街活性化推進協議会」は、商店街の空き店舗を改装し、情報発信の拠点として活用することと、地元産のゆず、木工製品、温泉街などの地域資源とのマッチングを図り、SNSやICTを用いて広く情報発信することで、魅力ある地域づくりを進めます。

③「せんだんの活性化協議会」では、休耕田の活用を図り、高齢者の移動支援を行うことで「ずっと住んでいたい」と感じてもらい、地域資源を活用したイベントの開催や地域の魅力について情報発信することと「再び戻ってきたい」「新たに住んでみたい」と思える地域づくりを目指します。

④「太美山地域づくり協議会」は、地域の魅力を発信するため「地域のお宝マップ」を作成し、マップを活用した「ウォーキングイベント」や休耕田を利用した「ふれあい農業体験」に温泉施設を組み合わせた企画を通じ、地域の活性化を図ります。

⑤「安居地区協議会」は、既に導入されている電子回覧板アプリと音声ツール「マゴスピーカー」(写真)を連携させ、地域で行っている1人暮らし高齢者の見守りにかかる負担の軽減と情報弱者の方へのデジタルデバイド解消に向けた実証を実施します。



コスモスカフェの100円うどん(梅檀山地区)



マゴスピーカー(安居地区)

農村地域防災減災事業 梅ヶ島地区における『梅ヶ島頭首工』の完成

一級河川大井川に設置されている梅ヶ島頭首工は、近年の集中豪雨等を起因とした河川への土砂流入に伴い、堰上流の土砂堆積量が増加し、令和3年5月、ゴム堰の起立倒伏が正常に作動しない状況となったため、令和4年2月の補正で新規採択されました。

工事は全川締切工法により、①仮堤防設置②ゴム堰更新③堤防復旧という流れで施工を進め、令和5年6月末に復旧工事が完成しました。本事業により、災害の未然防止に寄与するとともに、農業用水を安定的に確保できるようになりました。



施工前



完成

ブログやっています。
 “とやま水土里探訪ブログ”
 で検索を!



<http://facebook.com/toyama.nousonsebi>

編集後記

日差しの強い猛暑日が続く、熱中症警戒アラートを見聞きしない日はありません。

梅雨明け以降ほとんど雨が降っておらず、北陸三県の広い範囲で極端な少雨となっています。

この猛暑と渇水の影響により農作物の生育不良が懸念されています。また、猛暑による人体への悪影響も考えられます。

農作物の管理に注意を払い、熱中症対策を十分に行いながら、今夏を乗り切りましょう。

(農地整備第一班 記)